

3. ものづくり・情報・サービス産業政策

《具体的な施策》

- 15 ものづくり産業振興
- 16 情報産業強化
- 17 サービス産業強化
- 18 コンテンツ産業強化
- 19 化学物質管理

15. ものづくり産業振興

製造産業局 参事官室 / 参事官 宮川 正

1. 施策の目的

ものづくり産業におけるイノベーションの促進や、国際事業展開の支援、差別化・高付加価値化の促進、さらには安全・安心な国民生活や環境問題の解決につながるものづくり等を推進することによって、我が国製造業の国際競争力強化を実現するとともに、我が国経済の活性化や国民生活の質の向上を図る。

2. 施策の背景・概要

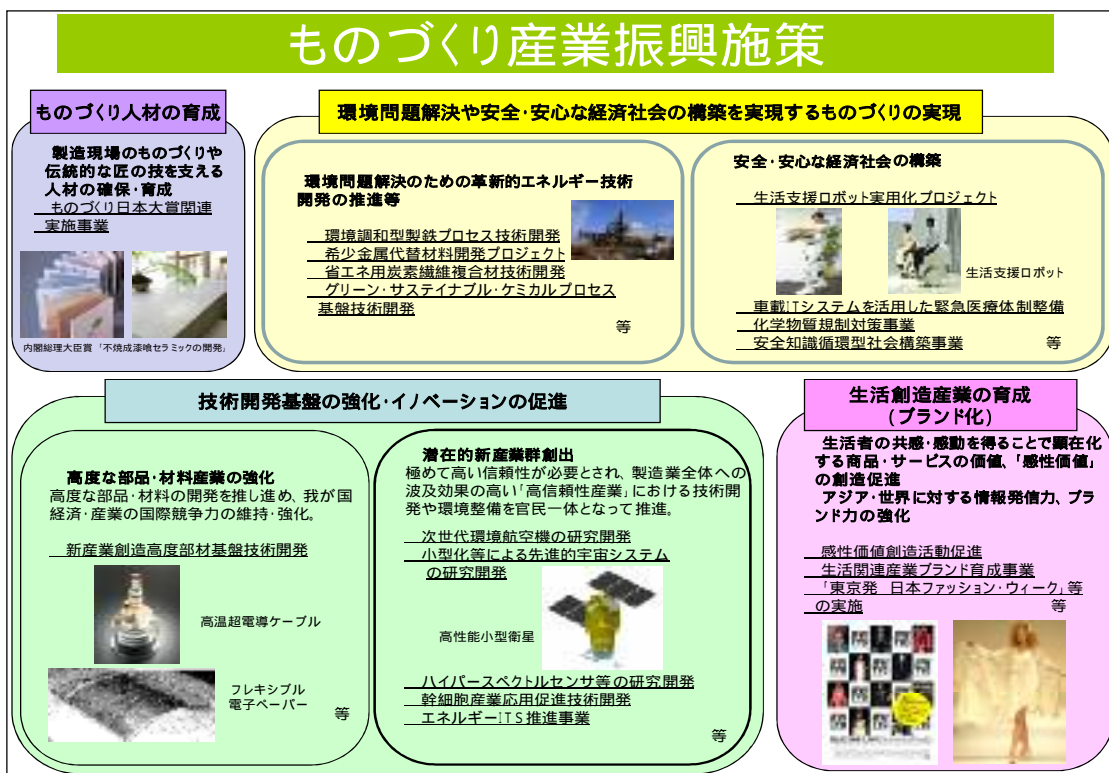
我が国の製造業は、GDPの約2割、就業者数の約2割を占めるだけでなく、研究開発費の約9割、貿易輸出額の約9割を担っており、我が国経済の持続的な発展に非常に重要な役割を果たしている。また、我が国ものづくり企業は、世界や東アジアの成長を牽引するリーディング産業を創出・形成しており、ものづくり産業の振興は日本経済ひいては世界経済の発展にとって必要不可欠である。一方で、我が国製造業は、グローバル化による国際的な機能分業の進展、環境・資源制約の高まり、急速な少子高齢化と労働力不足等の大きな構造変化に直面している。

こうした中、各国では、官民合同のイノベーション創出強化に向けた政策を強めるなど、製造業の国際競争力強化に向けた取組の競争が激化してきており、我が国においても、先進的な技術開発やものづくりの高付加価値・差別化の活動の促進を図るなどにより、官民が一体となり我が国が世界のイノベーションセンターとして発展していくことが、我が国経済・社会の発

展のために重要である。

以上のような背景を踏まえ、より具体的には以下の4つの柱を中心に、我が国製造業の国際競争力の強化に向けた施策を着実に推進していくことが必要である。

- (1) イノベーションの推進による新産業群の創出
ロボット等に加え、次世代環境航空機、先端的宇宙システム、次世代自動車、医療機器といった極めて高い信頼性が必要とされ、製造業全体への波及効果の高い「高信頼性産業」分野に関する技術開発や環境整備を進めることで、次世代を担う新産業を創出する。
- (2) 生活文化産業の高付加価値化・差別化の実現
ファッションや日用品といった生活文化産業について、我が国の高い技術と、伝統的な匠の技や美意識など日本ならではの感性を最大限活かしつつ、新たな高付加価値化と差別化を実現する。また、アジア・世界に対する情報発信力・ブランド力の強化を図ることで、生活文化産業を国際競争力のある産業へと転換する。
- (3) 安全・安心で持続可能な社会の実現
国民が安全・安心・快適な生活を営める生活環境を創出する。また、地球環境対策の推進による持続可能な社会の実現に向けて、経済成長と温室効果ガスの排出削減の双方の実現を目指す。
- (4) ものづくり人材の育成
ものづくりの中核をになう人材、伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材や、今後を担う若年人材と各世代を担う優秀な人材を確保・育成するとともに、ものづくりに対する国民の意欲を高める。



3. 具体的な目標とその進捗状況

	H17年	H18年	H19年	H20年	目標値 (H27年)
製造業付加価値額 (実質：兆円) ※1 (2004年比伸び率)	121.6	125.8	130.4	(調査中)	142兆円 (H16年比25%増)
新世代知能ロボット※2市場規模 (実質：兆円)	0.7	0.7	(調査中)	(調査中)	3.1兆円※2
次世代自動車に関する性能・コストの改善					
・自動車用バッテリー	NA	1	NA	高性能化、低価格化を 目指した技術開発プロジ ェクトを実施	性能1.5、価格：1/7
・燃料電池	NA	航続距離 300km	NA	航続距離500kmを 実現	航続距離400km (2010年) ※3
・クリーンディーゼル乗用車	NA	NA	NA	ガソリン車並みの 排ガス性能を実現	ガソリン車並の性 能・価格実現 (2010 年)

※1 内閣府「国民経済計算」における経済活動別国内生産 (実質；連鎖方式；2000年基準) による。 ※2 産業用ロボット及び生活、医療・福祉、公共分野の次世代ロボットを合計した値 ※3 目標数値を検証予定。

4. 施策に対する投入コスト

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
総予算額 (億円)		76	108	114	103
総予算執行額 (億円)		67	100	執行中	
実施体制 (人)		262	256	254	

(注) 予算については、再掲事業及び平成18年度以前に終了した事業を除く。なお、平成18年度に施策の整理を行ったため、平成17年度以前の総予算額及び執行額は把握できない。実施体制については、8月時点の数値。

5. これまでの成果と平成21年度の施策展開

<これまでの成果>

航空機、自動車、ロボット、ナノテク、バイオ分野等我が国製造業の発展に不可欠な重要分野におけるイノベーションの創出に向けた研究開発プロジェクトの推進、事業環境の整備等に取り組んだ。

さらに、平成20年度～22年度を「感性価値創造イヤー」と名付け、平成20年度から国内外各地でセミナーや「感性価値創造フェア」の開催を行った。生活者の感性に働きかけ共感・感動を得ることで顕在化する商品・サービスの価値(「感性価値」)の創造を促進した。また、2005年から実施している「東京発 日本ファッション・ウィーク」等を通じて、国際的なブランドの構築と発信力の強化を図った。

<平成21年度の施策展開>

我が国経済の原動力である製造業は、比較的好調な動向を維持しつつも、人口減少に伴う国内市場の縮小、団塊世代の大量退職、環境・エネルギー制約の高まり、アジア諸国等の急速なキャッチアップなどの状況に直面している。以上のような現状を踏まえ、経済産業省は、平成21年度においては、以下の施策を展開する。

次世代環境航空機を始めとした、極めて高い信頼性が必要とされ、製造業全体への波及効果の高い「高信頼性産業」における技術開発や環境整備を官民一体となって推進する。例えば、生活支援ロボットの実用化に向けて、対人安全技術の開発・実証等に取り組む。

また、「Cool Earth 50」における「世界全体の排出量を現状から2050年までに半減」という長期目標の達成に向け、経済成長と温室効果ガスの排出削減の双方を同時に達成できる革新的エネルギー技術の開発を推進するとともに、京都議定書目標達成のため、省エネ・新エネ対策を強化する。

さらに、「感性価値」の創造を促進するため、「感性価値創造フェア」の開催や「東京発 日本ファッション・ウィーク」への支援等を実施する。

併せて、我が国の製造業の知的創造活動から生まれる知的財産を保護する国際的な取組を確立するとともに、消費者の安全な配慮したものづくり、化学物質の適切な管理や活動等の推進を通じて、国民が安心して生活できる社会を実現する。

加えて、現場を支えるものづくり人材のより一層の育成・強化を行うため、第3回ものづくり日本大賞を実施する。

16. 情報産業強化

商務情報政策局 情報政策課 / 課長 鍛冶克彦

1. 施策の目的

情報経済社会の発展を支える質の高い製品・サービスが提供され、次世代の情報経済社会を支える基盤の構築・発展が図られる上で不可欠な、我が国情報産業の競争力の強化を図る。

2. 施策の背景・概要

情報通信機器・デバイス産業は、国内だけでも約25兆円にのぼる市場であり、今後も大きな成長が見込まれること、また、自動車産業をはじめとするあらゆる産業への裨益も大きいことから、この分野において我が国企業が国際競争力を持つことは、我が国全体の競争力強化や経済成長に大きく資するため、非常に重要である。

しかしながら、半導体やディスプレイについては、大幅な税制優遇などで政府の全面的な支援を受けた韓国企業や台湾企業との厳しい競争、またサーバやネットワーク機器については、軍事予算から政府の研究開発予算を確保できる米国企業の後塵を拝している状況。こうした状況を踏まえ、我が国情報産業が、競争関係にある諸外国企業に対し、経営環境の面で大きな不利とならないよう、国として必要な条件整備を進める必要がある。

一方、ソフトウェアは製造業をはじめとするあらゆる産業において付加価値の源泉となるとともに、国民生活の隅々にまで浸透しており、経済社会システム全体のインフラとなっている。産業競争力強化と国民生活基盤の安心・安全を担保する観点から、国内ソフトウェア産業の強化が重要である。

また、基盤的なソフトウェアのうち、民間企業が通常の商用ソフトウェアとして提供するものには、欠陥（バグ）が存在した場合の復旧の困難性が存在し、特に独占的なソフトウェアである場合には、価格も高止まりになる傾向があるとともに、セキュリティの上か

らも課題が指摘されている。

さらに、ソフトウェアの開発は、突出した能力を有する個人やベンチャー企業に依存している。我が国においては、IT分野に関係するベンチャー・キャピタルの資金量及び審査力は依然として十分でないことから、市場に任せておくと資金調達等の困難性によって十分に中小ITベンチャー企業や独創性を有する優れた個人が発展することが出来ない背景がある。

このような背景を踏まえ、我が国の情報産業の競争力強化を目指し、以下に掲げる施策を行う。

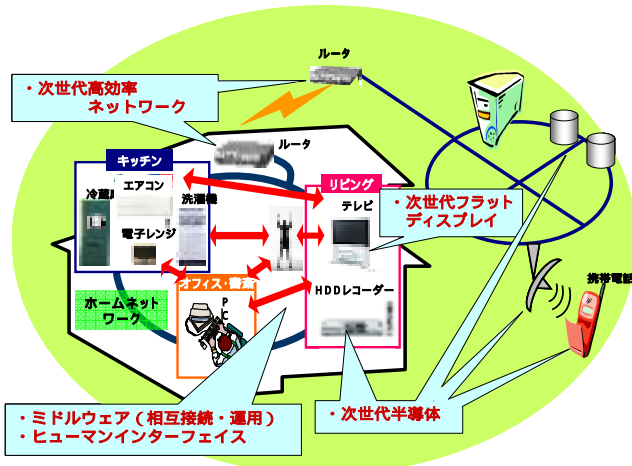
(1) 我が国情報産業全体の競争力強化を図り、情報通信機器・デバイス等に関する革新的な技術の確立とその開発成果の普及

- 情報家電を始めとする情報通信機器産業の基幹となる共通基盤技術については、広くその波及効果などを見極めながら、研究開発を実施することにより、産業の競争力を強化する。
- また、地球温暖化問題が世界全体の喫緊の課題となる中、情報化社会の進展によりIT機器の消費電力が急増している。他方、ITは、エネルギー利用の効率化に重要な役割を果たしている。「IT機器の省エネ」と「ITを活用した社会全体の省エネ」を軸とした「グリーンITイニシアティブ」を推進し、産官学の連携の下、IT分野の省エネ技術開発の推進、ITを活用した低環境負荷経営等の普及啓発を進めていく。

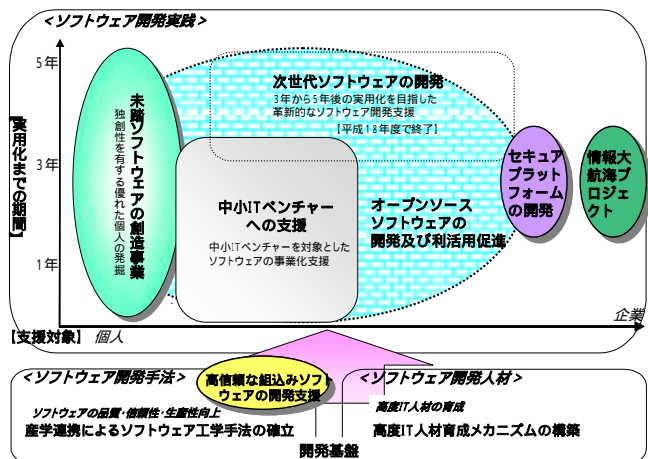
(2) ソフトウェアの品質・信頼性及び生産性向上、開発に関する産学官の開発リソースの連携強化による人材育成や技術開発の実現

- ソフトウェアエンジニアリング手法の高度化のための取組を主導することにより、産業界や学界に分散し、埋没しているデータ、知見、人脈などの資源を結集させ、ソフトウェアの品質・信頼性及び生産性の抜本的な向上を図る取組を行う。
- また、オープンスタンダードの利用を促進する。さらに、必要な情報を的確に検索・解析するための次世代技術を開発し、最適な情報やサービスを提供できる未来型ビジネスの基盤を構築する。

情報家電・情報通信機器関連施策の全体像



ソフトウェア開発施策の全体像



3. 具体的な目標とその進捗状況

(1) 情報家電を始めとする情報通信機器					
指標	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値
情報家電音声認識タスク達成率			80%	—	95% (H21年度)
我が国製品の世界市場シェア (HDD)	31.9%	31.2%	(調査中)	(調査中)	
我が国製品の世界市場シェア (サーバ)	9.5%	9.6%	(調査中)	(調査中)	
我が国製品の世界市場シェア (ルータ)	3.7%	3.3%	(調査中)	(調査中)	
(2) 情報サービス・ソフトウェア					
指標	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値
有効なソフトウェア工学手法の適用状況 (ソフトウェアエンジニアリングセンター —成果物の累積発行部数：(例))	12,000	20,000	30,000	—	50,000 (H21年度)
次世代情報検索・解析技術の実装サービス数	(平成19年度から取組を開始)		—	—	10以上(H23年度)

4. 施策に対する投入コスト

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
総予算額 (億円)				79.4	125.0
総予算執行額 (億円)	49.3	73.2	74.2	96.4	
実施体制 (人)		12.5	22.5	57	

(注) 予算については、運営費交付金及び再掲事業を除く。実施体制については、10月時点の数値。

5. これまでの成果と平成21年度の施策展開

<これまでの成果>

半導体の微細化に関して、テクノロジーノード65nmのデバイス実現に関する基盤技術を開発し、その成果を民間研究コンソーシアム等に移転した。平成18年度からは、45nm以細のデバイス実現に必要な革新的基盤技術を開発している。

我が国産業の国際競争力を維持・強化するために、産学官が一体となって行っている「情報大航海プロジェクト」においては、開発すべき検索・解析技術の抽出・整理等を行った。

ソフトウェアエンジニアリングの研究・普及を、企業情報システム、組込みシステム両分野において着実に進めるとともに、高度な自動車の組込み基盤ソフトウェア開発を実施しているところ。

また、我が国として開発すべき検索・解析の共通技術の構成を特定し、開発体制している。

<平成21年度の施策展開>

これまでの成果が実用化されつつある現状を踏まえ、引き続き、我が国が戦略的に取り組むべき重点分野の絞り込みを行い、実施する。

引き続き、ソフトウェアの信頼性・生産性を向上させるエンジニアリング手法の高度化を図るとともに、自動車の組込み基盤ソフトウェア開発等を実施する。

「情報大航海プロジェクト」においては、開発している検索・解析技術の共通化・汎用化を行うとともに、それらをオープンにするための社会基盤の実運用に向けたスキームの構築に取り組むほか、将来の様々な社会・生活ニーズに応えられる高機能な半導体実現のため、立体構造技術を発展・統合し、これまでにない革新的な半導体(ドリームチップ)の開発を行う。

また、高度IT社会の進展により、社会が扱う情報量が爆発的急増する中で、革新的技術によるIT機器自体の省エネおよびITによる社会全体の省エネを目指す「グリーンIT」を推進する。この革新的技術開発を通じて、我が国IT産業の省エネ技術の底上げを図ることにより、国際競争力強化にも寄与する。

17. サービス産業強化

商務情報政策局 サービス政策課/課長 田中 茂明

1. 施策の目的

少子高齢化やサービス経済化が急速に進展する中で、サービス産業の効率と質を引き上げ、サービス産業全体の生産性を向上させることにより、日本経済の持続的成長を図る。

2. 施策の背景・概要

サービス産業は我が国のGDP及び雇用者数の約7割を占める規模を持つ重要分野であり、この分野の成長が我が国経済の持続的発展には必要不可欠である。また、製造業でも中間投入に占めるサービス産業のウェイトが高まっており、サービス産業の生産性が製造業の競争力をも大きく左右するようになっている。

他方、サービス産業は「無形性」(目に見えない)、「同時性」(提供と同時に消滅する)、「新規性・中小企業性」(市場が若く、中小企業が多い)といった共通特性を持っており、こうした特性が、グローバルな環境に晒されていない産業が多い、市場が地域に限られる、サービスの品質等の情報が消費者等に行き渡りにくいといった市場環境を引き起こし、サービス産業の生産性向上の阻害要因となっている。

経済産業省としては、多様なサービス産業に横断的に活用可能な、生産性向上ツールの開発・普及を重視し、下記のような取組を進める。

(1) サービスの生産性向上に向けた横断的取組

上記背景を踏まえ、産学官による「サービス産業生産性協議会」等を活用しつつ、品質の「見える化」、サービス提供プロセスの改善等の横断的取組を進めることにより、サービス産業の生産性向上を図る。

具体的には、効率化・品質管理のために培われてきた製造業のノウハウをサービス産業に活用し、経験と勘に頼るサービス産業に科学的・工学的手法を導入することや、サービスの品質を顧客の視点から業種を超えて比較できる顧客満足度指数を開発すること、サービスの品質に関する消費者への情報提供を目的として第三者機関が事業者の認証を行う際のガイドラインを策定することなどを通じて、消費者の視点から信頼されるサービス市場の構築を進めていく。

(2) 個別サービス分野における取組

少子高齢化やサービス経済化の進展等に伴い、今後の発展が期待されるサービス産業の各分野における、需要の創出・拡大、生産性の向上にも、重点的に取り組む。

(3) サービス産業の国際展開への取組

少子高齢化に伴う人口減少の影響を受けるサービス業にとって、今後成長が見込まれるアジア等の地域への国際展開は重要な課題。

このため、「グローバル・サービス研究会」を開催し、サービス産業の国際展開促進によるイノベーションの実現のため、課題の整理と対応策の検討を行った。

サービス産業の生産性向上に向けた横断的取組の全体像

● サービス品質の「見える化」による市場環境の整備

- 業種横断的な顧客満足度指数(CSI)の開発、普及
- 第三者による品質認証制度の構築

● 製造管理ノウハウのサービス分野への導入促進

- 製造管理ノウハウの優れた活用方策、適用事例の創出
- それら成果の普及、啓発によるノウハウの導入促進

● サービス分野における科学的・工学的手法の拡大

- 顧客行動のデータや分析に基づく科学的・工学的手法の確立に向けた基盤技術開発、適用実証を実施。

● 個別企業の枠を超えたサービス人材の育成

- サービス業界毎又は業種横断的に共通とされるスキル標準の明確化と能力評価制度の構築。

● サービス産業における国際展開の促進

- 高い経済成長を続けるアジア地域や新興国を対象にサービス産業の国際展開上の課題について検討。

● 生産性向上運動の全国展開

- サービス業の生産性向上施策を、地域力連携拠点等の中小企業施策と連携し、全国展開を進める。

1 製造管理ノウハウを活用した先進事例

事例1:加賀屋
(石川県旅館業)
おもてなしを裏で支える

ロボットの船酔い
旅館での「おもてなし」対応の重点化のため、従来人手をかけていたバックヤード部門に料理自動搬送システムを導入し、効率化を実現



料理搬送ロボット

事例2:いでしたクリニック
(広島県病院)
病院にもカンパニ方式

「来院・受付から会計・帰院まで60分」という目標を掲げ、トヨタ生産方式を導入。60分以内の患者の割合は2年間で38%から85%に改善、顧客満足度向上に著実な成果。



トヨタ方式で改善したナースステーション

2 科学的・工学的アプローチを行っている先進事例

- 生産性向上のための目標達成に向けて、「観測」?「分析」?「設計」?「適用」の循環を作り出すことを科学的・工学的アプローチと呼ぶ。
- ITの導入は単に「観測」のための手段を導入したに過ぎない。サービスにおける科学的・工学的アプローチでは、「観測結果」をどのように「分析・設計」するかまで含める。



くら寿司の例

来店顧客の滞留時間、顧客属性、飲食履歴の動向解析を行い、調理内容に速やかに反映。

廃棄率(在庫)減少
売上増加

来店顧客の行動観測手段として、IT(QRコードなど)導入。観測結果を調理内容に活用し、廃棄率を減らしているところに「くら寿司」の勝因がある。

3. 具体的な目標とその進捗状況

(1) 具体的な目標

平成18年6月にとりまとめられた「新経済成長戦略」においては、同戦略を中心に最大限の政策努力を行うことにより、実質GDPが2015年度までの間、平均年率2.2%程度で成長することを見込んでいる。このうち、サービス産業活性化策の具体化によるサービス産業の効率化の進展は、地方経済の活性化、マクロ経済の生産性上昇を促すことにより、概算で0.4%程度寄与することが見込まれている。

指標	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
GDP成長率 (%)	1.7	3.1	2.3	1.8	3.5
サービス産業（狭義）の寄与分 (%)	0.7	0.6	1.2	1.2	0.6

※国民経済計算より作成

サービス産業（狭義）の寄与分は、サービス産業のGDPの増加分/全体のGDP×100によって計測

(2) サービス産業生産性向上に関連する取組の普及啓発

指標	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度（目標値）
「ハイ・サービス日本300選」の選出数	0	47	92	161

4. 施策に対する投入コスト

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
総予算額（億円）	31.5	41.6	29.8	24.2	20
総予算執行額（億円）	29.1	39	26.2	（執行中）	
実施体制（人）		32	44	41	

（注）予算については、再掲事業を除く。実施体制については、H20年8月時点の数値。

5. これまでの成果と平成21年度の施策展開

<これまでの成果>

経済産業省におけるサービス産業政策は、特定の重点サービス分野に着目し、産業創出や人材育成等の取組を支援してきたが、一方で、産業全体に対する横断的施策についての取組が十分でなかった。

そうした中、平成19年5月には、産学官が協力してサービス産業界がかかえる多様な課題に取り組む共通のプラットフォームとして、産業界が中心となって「サービス産業生産性協議会」を設立した。

平成20年度にはサービス産業生産性協議会の活動を中心に、サービス品質の可視化、サービス産業への科学的・工学的手法の応用等を通じて、サービス産業横断的な課題解決に取り組んだ。

<平成21年度の施策展開>

これまで「サービス産業生産性協議会」での活動を通じて蓄積してきたベストプラクティスを全国隅々まで浸透させることで、各事業者に「気づき」を与え、先進事業者の手法を実際の事業の中で実践することにより、サービス産業全体の底上げを実現する。

また、企業の生産性向上のための一つの方策である海外展開に当たり、展開先で円滑な人材活用や店舗展開を可能とするため、サービス産業に横断的な人材育

成に資するカリキュラム（各種法体系の整理や店舗運営上の課題整理等）の構築を行う。

さらに、「グローバル・サービス研究会」での提言を踏まえ、サービス産業生産性協議会内に「グローバル・サービス・フォーラム」を設置する。フォーラムでは、国際展開に係るベストプラクティスや海外消費市場の情報共有を進め、サービス業の国際展開を促進する。

一方、サービス産業の個別分野に関しては、集客・交流サービスでは、地域の特色ある産業や工場、商店街等の幅広い関係者の参画を得て、独自の差別化戦略を構築し、広域的かつ総合的に行われる取組を支援することとする。これにより、同時に中小企業の観光・集客サービス化による高付加価値化を図るとともに、地域経済の活性化に貢献していく。

また、医療・介護サービス分野においては、個人が自らの健康状態を把握し、健康への投資を積極的に行う環境の整備や企業と健保組合の従業員への健康投資の推進等を推進していく。また、早期診断・早期治療の実現や患者の生活の質（QOL：Quality of Life）向上に資する革新的医療機器や優れた技術や創意工夫のある福祉用具の開発・普及等を通じて、医療サービスや福祉サービスの質の向上・効率化を進めていく。

18. コンテンツ産業強化

商務情報政策局 サービス政策課／ 課長 田中 茂明
文化情報関連産業課／ 課長 村上 敬亮

1. 施策の目的

世界的な成長が期待されるコンテンツ産業の国際展開、生産性向上を推進し、市場規模の拡大と雇用創出を図る。

2. 施策の背景・概要

(1)コンテンツ産業の現状

日本のコンテンツ産業の国内市場規模は、13.8兆円(2007年)であり、米国に次ぐ世界第2位の大きな市場(世界市場に占める比率は約7.6%)である。

しかし、市場成長率を見ると、世界のコンテンツ市場は、最近6年間で43.8%。対する日本市場は3.8%と、大きく劣後している。

また、我が国コンテンツ産業の売上に占める輸出比率は1.9%であり、米国の17.8%には遠く及ば

ず、内需依存型構造が継続している。

また、アジア諸国では、コンテンツ市場規模が、GDPの成長率を遙かに上回る比率で成長している。我が国コンテンツ市場の拡大を実現するためにも、成長するアジア市場の獲得は重要な課題である。

(2)コンテンツ産業政策

①コンテンツ産業のアジア等グローバル展開を後押しするための施策

我が国コンテンツの海外展開を促進するため、コンテンツ国際取引市場の強化、国際共同製作基盤整備、国際的な人材ネットワーク構築等を支援する。

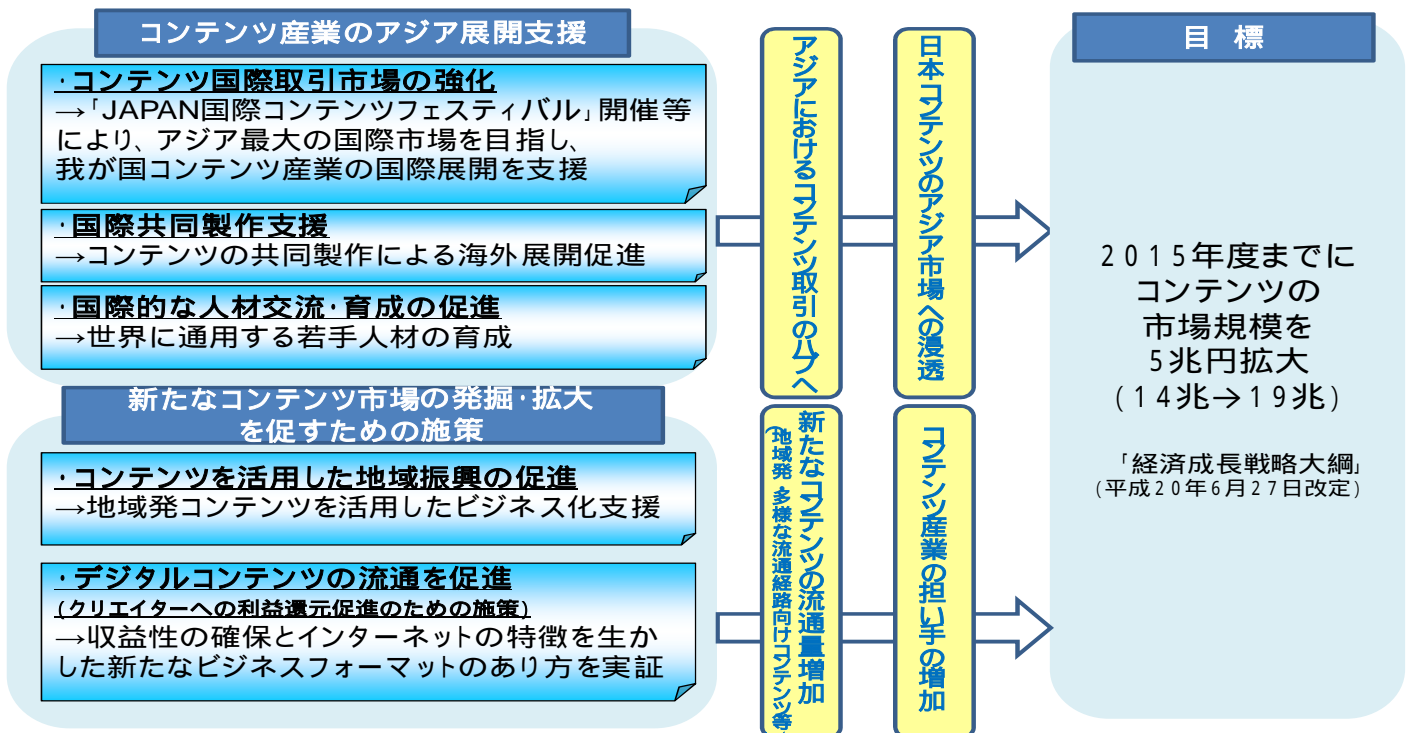
②コンテンツ市場の発掘・拡大を促すための施策

1) コンテンツを活用した地域振興の促進

地域が有するコンテンツを活用し、映像等の表現力を活用して国内外に発信する。

2) デジタルコンテンツの流通の促進

デジタルコンテンツの流通を促進し、クリエイターへの利益還元を行う。映像コンテンツのインターネット上の流通を想定した新しいビジネス・フォーマットのあり方を検証する。



3. 具体的な目標とその進捗状況

■ コンテンツ産業の市場規模の飛躍的拡大（市場規模約 20 兆円、（平成 27 年度））						
指標		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	目標値 (H27 年度)
コンテンツ産業	市場規模（兆円）	約 13.9 (うち海外 0.3)	約 14.0 (うち海外 0.4)	約 13.8	調査中	約 18.1 (うち海外 1.2)
	雇用規模					約 200 万人
	海外市場依存度	2.1%	2.7%			6.4%
デジタルコンテンツ	市場規模（億円）	約 2.6	約 2.6	約 2.7		6.3 (H22 年度)
海賊版対策	被害相談件数	98 件	89 件	調査中		
	摘発件数	1,148 件	2,250 件	調査中		

(注) コンテンツ産業、デジタルコンテンツ産業の市場規模と海外依存度は、H16 年、H17 年、H18 年の数値。

4. 施策に対する投入コスト

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
総予算額（億円）		9.7	19.6	17.0	18.7
総予算執行額（億円）	8.4	8.5	19.5		
実施体制（人）		15	16	18	18

(注) 予算については、再掲事業を除く。実施体制については、2 月時点の数値。

5. これまでの成果と平成 21 年度の施策展開

＜これまでの成果＞

○アジア・コンテンツ・イニシアティブの策定

平成 19 年 5 月に取りまとめられた「アジア経済・環境共同体」構想を踏まえ、昨年 7 月に「アジア・コンテンツ・イニシアティブ」を策定した。これを受け、アジア地域のコンテンツ業界の産官の代表者を集めた「アジア・コンテンツ・ビジネスサミット」キックオフ会合を開催し、来年度の本会合に向け、今後の方向性等の議論を行った。

○JAPAN 国際コンテンツフェスティバル（愛称コ・フェスタ）の開催

「コ・フェスタ 2008」では、約 83 万人の動員を記録するとともに国内外の要人が集結した。

コンテンツ国際取引マーケット（T I F F C O M）については、国際ドラマフェスティバルの連携を図り、過去最大の来場者数（19,843 名）を記録。

日本の家庭用ゲーム産業の発展に寄与したと評価される人物及び団体を表彰する「日本ゲーム大賞」を創設した。

○国際共同製作の促進

「J-Pitch」事業を通じ、2 年間で 17 件の共同製作案件が成立した。そのうち「東京ソナタ」（香港、

オランダとの合作）については、昨年のカヌヌ国際映画祭で「ある視点」部門審査委員賞を受賞した。

○地域コンテンツの活用

対内直接投資の呼び込みや観光客誘致等を目的とした「地域資源活用型ビジネス国際展開事業」を実施し、地域コンテンツの国内外への発信を通じた地域活性化を図った。

○模倣品・海賊版対策強化事業

エンフォースメント支援、正規版流通環境整備等の海賊版対策事業を実施。取り締まり件数の増加（2005 年 1 月から 2009 年 1 月までの間で、合計 7,298 件の摘発、合計 530 万枚の海賊版 DVD 等の押収、2,317 名の逮捕）につながっている。

＜平成 21 年度の施策展開＞

「アジア・コンテンツ・ビジネスサミット」の本会合の開催を通じ、アジア地域のコンテンツの流通を促進する。

また、コ・フェスタの内容の分野横断的な充実と拡大を行い、我が国コンテンツの発進力の強化を行う。

あわせて、海賊版対策支援と正規版流通事業を行い、海外のコンテンツ流通に関する市場整備を行う。

19. 化学物質管理

製造産業局 参事官室 / 参事官 宮川 正
化学物質管理課 / 課長 福島 洋

1. 施策の目的

透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順とリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で、使用、生産されることを2020年までに達成する。

2. 施策の背景・概要

化学物質は、あらゆる産業の製造プロセスや製品にとって不可欠なものであり、その特性から、国民生活の質的向上に不可欠な機能、品質等を製品に付加している。他方、化学物質の中には固有の有害性を有するものが存在し、一面では人の健康、環境に甚大な影響を与え得るものと言える。このため、健全な社会経済の発展のためには、化学物質の製造、使用等についての適切な管理・監視が求められ、科学的知見に基づく効率的な化学物質管理体制を構築することが重要である。

これらの実現のため、以下3分野における施策を展開する。

(1) (狭義の) 化学物質管理分野

様々な便益をもたらす化学物質の活用による産業の活性化や生活の質的向上が実現すると同時に、人の健康や環境生物の生息に対する化学物質の影響が適切に管理されるよう、その科学的・国際的な動向と整合さ

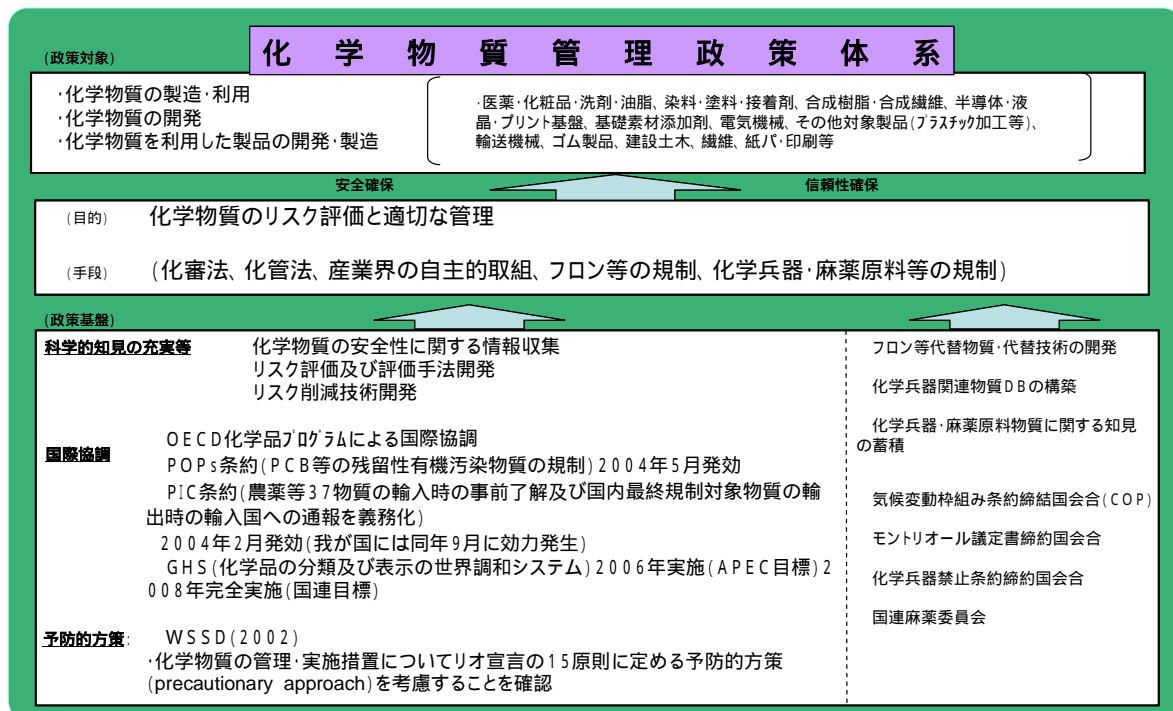
せつつ、①我が国における化学物質上市事前審査・使用規制、自主管理、情報開示等の法的枠組を整備・運用すると共に、②その基盤となる科学的知見を充実させ、それを基に国内外の産業、行政、市民等関係者においてリスクベースの考え方や手法を浸透させることにより、企業等における化学物質の適正管理を促進する。

(2) 化学物質危機管理分野

化学兵器の廃絶と不拡散を目的とした化学兵器禁止条約の国内実施法である「化学兵器の禁止及び特定化学物質の規制等に関する法律(化学兵器禁止法)」の適確な施行等により、化学兵器に転用できる化学物質等について必要な管理を行う。また、化学兵器禁止法の規制物質を取り扱っている事業所等が国民保護法の枠組みで危険物質等取扱所に指定されていることから、国民保護措置の実施、危機管理体制の構築等に必要とされる体制・環境を整備する。

(3) フロン等に係るオゾン層保護・地球温暖化防止対策の推進

「モントリオール議定書」に基づくオゾン層破壊物質の削減と、その代替のための導入された代替フロン(京都議定書対象物質)が抱える地球温暖化効果の防止のため、産業界の取組と連携して、種々の排出抑制策を講じる。具体的には、「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法)」に基づき、オゾン層破壊物質の生産量等の段階的削減をモントリオール議定書のスケジュールどおりに実施する。また、代替フロン等3ガスの排出量を、京都議定書目標達成計画の目標値に抑える。



3. 具体的な目標とその進捗状況

(1) (狭義の) 化学物質管理分野					
指標	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	目標値
化学物質審査規制法施行に伴う審査件数 (新規化学物質届出件数/ 少量新規化学物質届出件数)	443 件 15,923 件	482 件 17,687 件	573 件 19,641 件	(調査中)	
化学物質排出把握管理促進法施行に伴う登録件数 (届出事業所数/届出総排出量/届出総移動量)	40,796 25.9 万トン 23.1 万トン	40,942 24.5 万トン 22.4 万トン	40,725 23.4 万トン 22.3 万トン	(調査中)	
(2) 化学物質危機管理分野					
指標	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	目標値
化学物質禁止法に基づく国際査察立会い・ 立入検査実施事業所数	33	23	30	(調査中)	
(3) フロン等に係るオゾン層保護・地球温暖化防止対策の推進(再掲)					
指標	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	目標値
オゾン層保護法施行に伴う対象物質削減状況 (ハイドロクロフルオロカーボン (HCFC) 消費量)	1,118 ODPトン	754 ODPトン	736 ODPトン	(調査中)	
温暖化防止に係る代替フロン等3ガス排出状況	188 百万トン-CO2 (暦年)	19.0 百万トン-CO2 (暦年)	17.4 百万トン-CO2 (暦年)	(調査中)	

4. 施策に対する投入コスト

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
総予算額 (億円)	11.5	11.5	11.9	9.9	11.5
総予算執行額 (億円)	10.8	11.0	10.7	(執行中)	
実施体制 (人)		39	39	39	

(注) 予算については、再掲事業を除く。

5. これまでの成果と平成21年度の施策展開

<これまでの成果>

これまでに、累次に亘る制度の見直しや新たな制度の制定等により、化審法に基づく市場導入前の事前審査規制等の高度化や、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」に基づく排出把握管理等の自主管理の促進等が進められている。

一方、国際的には、すべての化学物質による人及び環境への影響を2020年までに最小化することが環境サミットで合意され、その後、欧州ではすべての化学物質を対象とした規制が2008年に施行されるなど、化学物質管理を巡る状況は大きく変化しつつある。

これらの状況変化に適切に対応すべく検討を行い、包括的な化学物質管理の実施によって、有害化学物質による人や動植物への悪影響を防止するために化学物質の安全性評価に係る措置を見直すとともに、国際的動向を踏まえた規制合理化のための措置等を講ずるための化審法改正法案が2009年2月に閣議決定された。

また、化管法については、対象物質の見直しに関する検討を行い、2008年11月に改正政令が閣議決定された。

<平成21年度の施策展開>

これまでの取組を着実に推進するとともに、化審法について、リスク評価手法の確立等、具体的な実施方法の検討を進める。また、化管法については、新たに追加された対象物質に関する周知などを促進する。

化学兵器禁止法については、引き続き確かな施行を実施するとともに、テロなどによる脅迫・破壊行為を想定した化学プラントの体制・装備の強化といった危機管理対策を実施していく。

さらに、冷凍空調機器や断熱材における温室効果の低いガスを用いた技術開発の推進、代替フロンを含有する製品における「見える化」の推進、先導的な排出抑制の取組に対する支援、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)」施行の一層の徹底、ポスト京都議定書交渉への的確な対応等を推進する。

